

(様式2)

令和 年度スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般財団法人 愛媛陸上競技協会]

[記載日：令和5年3月24日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 一般財団法人及び一般財団法人に関する法律等を遵守し、法人の運営を行っている。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 中央競技団体の定款に沿った愛媛陸上競技協会規約等を制定し、当協会の役員及び会員は当該規約等を遵守している。 愛媛陸上競技協会の専用口座を開設し、団体として活動のための財産を区分して、一般財団法人として管理・運営している。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業運営においては、適応される関係法令、地方公共団体が定める各種条例や規則等を遵守している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定款に定める理事34名、監事2名の役員体制を整えている。 理事会、評議員会において計算書類および事業報告の承認手続きを行うとともに、監事による監査等を通じて適切な団体運営に努めている。 また、事業の必要に応じた各種専門委員会を設け、事業に精通した会員を配置することにより、組織の実情に見合った議論を行い、対応している。 なお、女性理事の割合を、40%になるよう努めている。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 基本方針を定め、事業計画書に記載の上、理事会及び評議員会に諮っている。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 現在、役員・会員に対するコンプライアンス教育や研修は実施していない。今後、コンプライアンス教育や研修を実施するとともに、中央競技団体が実施するコンプライアンス研修会等への参加を促す。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 現在、指導者及び競技者等に対するコンプライアンス教育や研修は実施していない。今後は、中央競技団体が実施するコンプライアンス研修会等への参加を促す。 これから、中学校の部活動の地域移行が進む中で、クラブでの活動が増加することが予想するため、指導者へのハラスメント等の研修を実施することを検討している。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 公益法人会計基準及び本協会の定める「一般財団法人 愛媛陸上競技協会会計規程」に基づき、公正かつ適切に会計処理を実施するため、業務手順を整備している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 助成元における交付要綱等を遵守し、規程に沿って適正に処理している。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 税理士を含む2名の監事を選任し、年1回の監査を実施している。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 法令で定められている書類(定款、事業計画書、収支予算書、事業報告書、貸借対照表及び財産目録等)を事務局に常備し、要請に応じて閲覧できる体制を整えている。 また、理事会、評議員会において事業報告書及び収支予算書を報告するとともに、(公財)愛媛スポーツ今日秋に当該資料を提出している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 本協会のホームページにおいて、役員名簿や各種事業の情報を開示している。	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則1から原則13について	—
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 本協会では、ガバナンスコード(NF向け)の個別規定については、各原則の内容を精査確認のうえ、ガバナンスの確保が求められると判断する場合は、自己説明と公表を行う。	
原則2：適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。 A	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 次期役員改選(2023年6月)から、女性理事割合40%に近づける達成目標を設定した。 理事就任時75歳未満の規定を整備した。 次期役員改選(2023年6月)においても、役員候補者選考委員会を設置し、選出方法や選出過程についても検討する。	

原則 3 (2) について	C
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>体罰・性的等のハラスメント撲滅における研修会を実施し、発生を予防するための対策を図る。</p> <p>また、クラブにおける指導者の指導技術向上と、ハラスメント等におけるコンプライエンスの周知徹底を目指す。</p>	
原則 ■ について	
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	